

個人情報開示申請書

個人情報保護に関する法律第 29 条の規定に従い、開示対象者に関する住まいの構造改革推進協会の保有個人データにつき、後述の「3.注意事項」を了承の上、開示請求いたします。

申請者	住所（都道府県から記入をお願いします） 〒
	フリガナ 氏 名 印
	希望連絡先電話番号（自宅・勤務先・携帯・他）
	申請者の区分（本人が開示対象者・法定代理人・委任状による代理人）

申請者が法定代理人または委任による代理人の場合は下記の欄の記入をお願いします。なお、申請者が本人の場合は記入不要です。

開示対象者	住所（都道府県から記入をお願いします） 〒
	フリガナ 氏 名
	希望連絡先電話番号（自宅・勤務先・携帯・他）

1.開示請求申請必要書類

下表の通り、申請者の区分により必要書類各 1 通が必要となります。

本人が申請者の場合	(1) 住民票もしくは外国人証明書 (2) 公的機関発行の氏名・住所の記載のある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート等）
未成年者の法定代理人が申請者の場合	(1) 法定代理権を証明する書類（例：戸籍謄本等） (2) 法定代理人の住民票もしくは外国人証明書 (3) 公的機関発行の法定代理人の氏名・住所の記載のある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート等）
成年被後見人の法定代理人が申請者の場合	(1) 法定代理権を証明する書類（例：登記事項証明書） (2) 法定代理人の住民票もしくは外国人証明書 (3) 公的機関発行の法定代理人の氏名・住所の記載のある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート等）
委任された代理人が申請者の場合	(1) 本人が発行する委任状（実印で押印） (2) 本人の印鑑証明書 (3) 本人の住民票もしくは外国人証明書 (4) 代理人の住民票もしくは外国人証明書 (5) 公的機関発行の代理人の氏名・住所の記載のある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート等）

2.手数料について

1 回の申請ごとに手数料 1,000 円および郵送料 600 円が必要です。費用の支払方法は、1,600 円分の郵便定額小為替を申請書類に同封し、お支払い下さい。なお、郵送料の 600 円分につきましては郵便切手でもお支払い可能です。

3.注意事項

- (a)申請書に記入の不備もしくは必要書類の不備がある場合は開示できない場合があります。
- (b)開示請求の手数料等のお支払いがない場合は、開示できません。
- (c)代理人による申請の場合、代理権が確認できない場合は開示できません。また、必要に応じて代理権確認のために本人に連絡させていただきます。
- (d)開示のための調査の結果、対象となる個人データを弊社にて保有していない場合は、その旨を通知いたします。その場合でも手数料は返却いたしません。
- (e)個人データの確認照合手続きのため、開示書類のお渡しに時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (f)下記の場合は、全部または一部を不開示とさせていただきます。この場合も所定の手数料は返却いたしません。
本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれのある場合
法令等に違反することとなる場合
当協会の業務の適正な実施に著しい支障をきたす可能性がある場合
- (g)開示の方法は書面により行い、原則本人を受取人として住民票記載の住所に「本人限定受取郵便」にて郵送いたします。なお、委任状による代理人が申請者の場合でも開示対象者本人を受取人として住民票に記載の住所に郵送いたします。法定代理人が申請者の場合は法定代理人を受取人として住民票に記載の住所に郵送します。また、封筒には受取人の電話番号を記載し、郵便物の受け取りに際しましては、郵便局から受取人宛に連絡等があり、本人確認の上、受取人の住所または郵便局で郵便物を受け取る事が可能です。
- (h)この開示手続で、提供された個人情報の利用目的は、本人の確認、保有個人データとの照合、本人または代理人との連絡、開示書類の郵送等、開示手続に必要な範囲内で利用いたします。
- (i)必要書類を含む申請書類等は返却いたしません。